

2 学校・学級の教育目標

(1) 学校の教育目標

望ましい民主的な社会を形成する地域の一員としての自覚を高め、すすんで広く平和的な国際社会に貢献する社会人の育成を目指す。また、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康でたくましい知性と感性に富み、人間性豊かな児童の育成を目指し、連雀学園の教育目標の下、次の教育目標をおく。

○思いやりのある子ども ○考える子ども ◎健康な子ども

(2) 教育支援学級の教育目標

連雀学園、第六小学校の教育目標に基づき、児童の実態と発達課題を考慮し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すために、以下のように教育目標を設定する。

○基本的な生活習慣・態度を育てる
○気持ちや考えを人に伝え、友達と豊かに関わり合う力を育てる
○見る、聞く、考える力を育てる
◎すすんで身体を動かす意欲を育てる

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告」にもあるように、個人や社会のウェルビーイングを「目的地」として、本年度は、「健康な子ども」を重点目標とする。重点目標達成のため、家庭・地域社会との協力、協働の関係の中で、体育や保健の授業改善とともに、健康的な基本的生活習慣を身に付け、外遊びを奨励し、運動の日常化に取り組む。あわせて、自己肯定感、自己有用感を高めることを意識した授業改善・教育活動を行うことで「たくましい六小の子ども」の育成を目指し、特色ある学校づくりを推進する。

ア 時間割編成や学年・学級経営を工夫し、習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング、中・高学年を中心に一部教科担任制を組織的に行う。「三鷹市小・中一貫カリキュラム(更新版)」の活用及び評価・改善を図り、1人1台配布された学習用タブレット端末を十分に活用しながら「個別最適な学び」の実現を目指すとともに、多様な他者とのかかわりの中での「協働的な学び」を推進する。また、知的コミュニケーションを生かした授業実践やユニバーサルデザインの授業を行うことで確かな学力の向上を図る。さらに、令和2年度以降実施している三鷹市学力テストを活用して、経年変化を分析しながら、GIGAスクール研究開発委員が作成した動画などを活用した一人ひとりの実態に応じた学習を進め、学力の向上を図る。

イ 学園研究のテーマ「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」を設定し、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した教育課程を踏まえた、新しい教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重点とし、「知的コミュニケーション」をキーワードとして、本校は体育・健康教育で研究をすすめる。3年目としてまとめの年とする。学園研究と校内研究を一体化して、各校での実践をそれぞれの学校に定着させるとともに、教科の指導を中心とした校内研修「六小塾」やOJTを組織的・計画的に活用して、日常の教育活動の中で教職員が協働し、相互に研鑽し合い、授業力の向上を図る。

ウ 「体育・健康教育」を中心に研究に取り組み、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。さらに、自己肯定感・自己有用感を育む教育活動を展開する。

エ 一昨年度までの全学年のデータや令和2年度5年生、令和3年度以降の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果をもとに、本校の児童の実態に応じた取り組みを進めるとともに、体力について考え、自分に適した目標をもち、生涯を通して運動に親しみ、積極的に健康の増進と体力の向上を図ろうとする態度を養う。

オ よりよい人間関係づくりを進めるとともに、子どものサインを見逃さず、あらゆる偏見や差別、いじめをなくし、自尊感情・自己肯定感を高め、自他ともに認め合う心をはぐくむために、心の教育や人権教育を推進する。

カ 「特別の教科道徳」時間の指導を充実するとともに、全教育活動を通して道徳教育を行う。学園・学校・家庭・地域社会と連携しながら、思いやりの心や規範意識を育て、よりよく生きるための道徳性を養う。

キ 個別指導計画、個別の教育支援計画をもとに、関係諸機関との連携を図りながら、様々な教育的ニーズを要する児童を支援する教育支援（特別支援教育）を推進する。必要な支援を必要な時に受けられるように、教育支援校内委員会を組織的に運営するとともに、保護者との連携について強化を図りながら合理的配慮に基づいた個別指導の充実を図る。また、校内通級教室がより効果的に行われるように、担当教員との連携を図る。

ク 家庭、地域と連携して教育活動の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール委員会を中心に保護者、地域に評価を仰ぎ、それを活かして活動の改善を進め、スクール・コミュニティの創造を目指し、昨年令和4年度設置した地域学校協働本部(連雀ジョイナス)と連携した活動を進める。地域運営型とした「六小・心のふるさとネットワーク」構想を、より発展したものとするために地域人財の拡大と活用について連絡方法の改善を図り、運営を円滑にする。また、「六小みたか地域未来塾(国語・算数)」を充実し、補習を行い学力の底上げを図る。

ケ 学園の基本方針を踏まえ、全職員の共通認識のもとに当事者意識を強くもって課題解決に当たるようにする。さらに、校務改善のための学校経営支援組織が中心となって分掌組織を見直し、学校運営の一層の効率化を目指す。

コ 安全教育、特に、災害対策、交通安全、不審者対応、熱中症事故や台風被害等の実態を踏まえ「安全教育プログラム」等の資料を活用し、全職員が正しい知識をもち、高い意識で地域や保護者と協働して、安全で安心な学校作りを行う。また、計画的、継続的に指導を徹底することで、児童の安全・安心への意識を高める。

(3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

ア 指導法を工夫するとともに、小・中学校教員の相互乗り入れ授業や学園での授業研究等による教員の指導力向上を図り、児童の確かな学力の一層の向上を図る。

イ 様々な教育的ニーズを必要とする児童を支援するために作成した個別指導計画を学園で共有し、これをもとにした引継ぎを活かして、9年間を見通した一貫した支援を行うことにより、将来の自立に向けての力を育成する。

ウ 連雀の地域人財を活かした学習教材を通して、キャリア・アントレプレナーシップ教育を実施しカリキュラムマネジメントの視点からの見直しを図り、学園内の交流や9年間の系統的な学習につなげる。また、それらを通じて、他者との適切な人間関係を構築するコミュニケーション能力を培い、主体的・意欲的に取り組みながら、問題解決能力の育成を図る。

エ 学園各校の生活指導部やコミュニティ・スクール委員会と連携して、学園全体として一体感をもって児童の健全育成に取り組む。

オ 小・中一貫コーディネーターが中心となり、コミュニティ・スクール委員会と連携して、あいさつ運動や児童会・生徒会連携、子ども熟議等の活動を計画的・効果的に推進する。

カ 学校3部制の第2部にあたる放課後の教室開放を小学校三校で実施し、子どもたちの放課後の安・全安心な居場所になるだけでなく、民間団体とも協力してより豊かなプログラムを計画・実践する。

3 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 「三鷹市小・中一貫カリキュラム(更新版)」、「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)を踏まえた「連雀学園『まなび』のスタンダード」を活用し、資質・能力の育成を重視した学習指導の充実を目指し、全教員が自己申告書に記載して実践する。各教科の年間指導計画に基づき、一人ひとりの実態に応じて個別の指導計画を立て指導を行う。将来の社会的自立を目指し、基礎的・基本的な知識を身に付け、技能を育成する。
- (イ) 児童・生徒が自己肯定感、自己有用感を高めることができる「主体的・対話的で深い学び」＝知的コミュニケーションを活かした学びを目指し、各教科・領域の特性に応じた問題解決学習を重視し、「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力を育成する。
- (ウ) 国語・算数は少人数でのグループ学習を行い、個々の児童の実態に応じた学習課題を設定し指導を展開する。また、学習習慣の定着と確かな学力の育成を目指し、三鷹学びのスタンダード(家庭版)を活用し、家庭学習を充実させて学習の継続を図る。音楽・図工・体育では活動に応じて、学級全体・学年別・課題別と学習集団の構成を工夫し、効果的な学習を推進する。
- (エ) 主体的・対話的で深い学びの視点に立ち、児童が、能動的・協働的・体験的に学習に取り組み、問題を解決できる力を育てるために、学習内容と方法を工夫し、興味・関心をもつように学習用タブレット端末の活用や教材教具を開発し、学習意欲を高める。
- (オ) 児童の発達段階に応じた、話す・聞く・伝え合う活動を豊かに展開し、コミュニケーション能力の向上を図る。

イ 道徳

- (ア) 「考え、議論する道徳」に向けて問題解決的な学習や体験的な学習を重視した指導の改善・充実を目指すとともに、適正な評価を行うようにする。また、「いじめ防止」等との関連を図りながら実施する。年間計画に基づいて「特別の教科 道徳」の内容の向上をめざし、全教育活動を通して道徳教育を行う。「考え・議論する道徳」の指導を、教科書をもとに実践するとともに児童の実態に応じて指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うことで、自尊感情、自己肯定感、社会に貢献する態度と児童相互の関わりを大切に授業の充実を図る。
- (イ) 地域の人財等を活用し、地域の教育力を生かした道徳の時間の指導を行い、連雀という郷土に対する愛着を深める。道徳授業地区公開講座を通して、家庭や地域と一体になった道徳教育を推進し、地域の一員としての道徳的実践力の育成を図るとともに、学園・学校の課題解決を行う。
- (ウ) 生活単元学習を中心にして、学んだ道徳的価値を実践する場を設定し、道徳性を養う。

ウ 外国語活動・外国語(小学校)

- (ア) 児童の興味・関心のあるものや日常生活と関わりがあるものを重視し、学習用タブレット端末の活用を通して外国の言語や文化について理解を深め、体験的な活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質や能力を育成する。また、オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画に基づいた国際理解教育の視点に関する充実を図る。
- (イ) 外国語指導者と協力し、校内英語研修等に参加し、中学校との連携を図るなどして、指導内容・方法の改善と指導力の向上に取り組む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 食育に関すること、人の体に関すること、中学年は地域とのつながりに関すること、高学年は日本の文化や世界とのつながりに関することを学習の柱とし、課題を設定して主体的に課題を解決しようとする資質や能力を育てる。
- (イ) 学習用タブレット端末を中心とするICTの活用を、個人、またはグループごとに課題を明確にして行い、自ら考え、主体的・創造的に取り組む力を育てる。

オ 特別活動

- (ア) 宿泊学習や体験学習等集団活動を通して、自主性・社会性を育てる。
- (イ) 行事、クラブ活動、委員会活動、たてわり班交流などを通して、通常の学級との交流を深め、協調性や責任感を養う。各教科・領域との関連を図りながら、保護者・地域との連携を視野に置き、児童・生徒の自己有用感を高め、「人間力」「社会力」を育成する。

カ 自立活動

- (ア) 言語療法、作業療法等の専門家の指導・助言を活かし、日常生活での指導の工夫や環境の設定を行い、一人ひとりの言語能力や身体調整能力の向上を計る。
- (イ) 全教育活動を通して、「できる」「わかる」といった成功体験を数多く積み重ね、自己肯定感を高める。
- (ウ) 個々の身体状況に合わせて、筋力保持のための基本動作の習得等具体的な目標設定を行い、健康の維持・増進に努める。

キ 各教科等を合わせた指導

(ア) 日常生活の指導

衣服の着脱や食事の仕方、排泄、手洗い・うがい、整理整頓などの身辺処理能力を高めるために、学年に応じて指導を毎日継続的に行い、日常生活に必要な基本的な生活習慣の確立を図るとともに、新型コロナ・ウイルス感染症対策を的確に行う。また、宿泊学習の機会に身辺処理における個々の課題を明確化し、達成すべき目標について家庭との共通理解を図る。

(イ) 「生活単元学習」

季節の行事や学校行事に向けた取り組み、調理実習等の単元学習を通して、意欲的に取り組める実際の・体験的な活動を数多く設定する。単元の中で、各教科で学習した知識・技能を発揮することで生活に活用できる実践力の育成を図る。低学年に対しては生活科、高学年に対しては、社会科・理科の基礎的な学習内容を精選し、学習用タブレット端末の活用や体験的な活動を含んだ単元を設定して、身の回りのくらしや自然に対する興味・関心を高める。低学年はちぎり絵、高学年は刺しゅうを通して目と手の協応を図り、将来の就労に向けて指先の細かい作業に慣れる。

(2) 特色ある教育活動

ア 「特別活動・交流教育部」の指導計画に基づき、通常の学級と行事・給食・たてわり班活動の参加を通して交流し、各学年への所属意識を高め、望ましい人間関係を育てる。

イ 連雀学園の一員として、選択交流学習や連雀音楽会等の交流活動に参加し、学園への帰属意識を高めるとともに、中学校生活への期待感を高める。

ウ 運動会・学芸会などの学校行事にはふじみ学級としての演目に取り組み、豊かに表現し、自発的に行動する態度や能力を身に付けさせる。

エ 全員参加の宿泊学習を行い、1年次から継続して身辺処理能力や集団生活に必要な態度を養う。6年生の自然教室において積み重ねてきた成果を発揮できるよう指導する。

オ 消防署や郵便局、ごみ処理センター等の見学を通して、身近な社会のしくみについて興味・関心を高めるとともに、地域との交流や理解を推進する。

カ 昨年度この2年間の体力調査の結果から、改めて、長なわ跳び、持久走等、「学園としての取組」もを行い、体力の向上を目指す。また、必要に応じて、教員、児童・生徒の交流を取り入れ、学園としての体力向上を意識させる。児童の体力・運動能力の向上のため、運動部を中心に、体育科の授業の充実を図るとともに、校庭・体育館等の施設を有効に利用して、縄跳びや持久走等の業間運動、体づくり運動への全校での取組を中心とした体育朝会や体育的活動(六スポ)等を効果的に実施する。さらに、中休みを20分、昼休みを30分にし、子どもたちが遊べる時間を50分確保し、毎日体を動かす取り組みを進める。そのための年間計画を整理し直すとともに児童の実態を明確にし、より効果的に取り組めるようにする。年間を通して「朝ランニング」を行い、体力の向上に努めるとともに、連雀学園わが家の『まなび』のスタンダードを活用し、運動・栄養・休養のバランスを保ち、規則正しい生活を送る健康的な

基本的生活習慣の定着を目指す。

- キ 学級内に「ふじみたてわり班」をつくり、宿泊学習や遠足、また、調理実習や季節の行事に関する取り組み等を通して異学年交流を図り、上級生と下級生のよりよい関係をつくり、互いの違いを認め、相手を思いやる気持ちを育てる。
 - ク 5、6年生は、「ぶち合わせ太鼓」演奏の活動を通し、日本の文化に親しむとともに、自分の体をコントロールする力や音を聞いて友達と協調する力を養うとともに、6年生は5年生に引き継ぐことを通して上級生としての自覚を高めさせる。
 - ケ キャリア・アントレプレナーシップ教育の視点から「ふじみまつり」を行い、児童の発想や創意工夫を活かし育む取り組みを推進する。9年間を見通し、中学生段階での職業教育への発展を意識し「仕事」についてのイメージを広げる。
 - コ 「連雀学園『まなび』のスタンダード」を活用し、体力・心力・学力をバランスの良く育成できる基本的生活習慣を身に付ける。
 - サ 小・中一貫教育に加え、小学校においては、幼・保・小・学童クラブとの交流を行うことによって、「小1プロブレム」の解消とともに、スタートプログラムの開発を行い、第1学年児童なりの自主性・実践力・協調性を高め、学校生活に意欲的に取り組ませる。
 - シ コミュニティ・スクール委員会と連携し、地域諸団体が主催する活動に児童・生徒の参加を促し、小・中・地域の一体感を育成しつつ児童・生徒の健全育成を行う。参加した小学生には地域とのかかわりの価値を捉えさせる。また、オリンピック・パラリンピック教育の趣旨を踏まえ、地域のスポーツイベントへの参加を促進する。
 - ス 昨年度までのオリンピック・パラリンピック教育で学んできたことを財産として実践し、これからの社会に必要な「多様性と共生」などの感覚を育てる。
- (3) 生活指導
- ア 一人ひとりの発達段階や障がいに応じた目標を設定し、家庭との連携を図り、基本的生活習慣が着実に身に付けられるよう、繰り返し指導する。
 - イ 連雀学園・第六小学校の一員であるという意識を育てるとともに、児童同士のかかわりの中で、ルールを守って行動することの大事さや、相手を思いやる気持ちの大切さを随時指導し、社会性協調性を高める。
 - ウ 児童の実態と学年に応じた清掃指導を継続的に行うことにより、自律的な生活態度及び、学校をきれいにしようとする意識を高める。
 - エ 自分の身体に関心をもたせ、健康や安全に気を付けさせるとともに、「安全教育プログラム」等を活用し、危険を予知し回避する力を培う。あわせて、校内外の安全教育を見直し、地域や関係機関と一体となって事故防止体制や災害発生時の防災計画を整え、児童の安全・安心を確保するとともに、補助教材「防災ノート～災害と安全～」等の活用を図り、防災意識を高める。
 - オ いじめ等の問題については、三鷹市の方針を受け、各校で「いじめ防止基本方針」の見直しを定期的に行う。また、いじめ防止の基本計画に従い、いじめ防止年間計画の作成やそれに基づく取組を実施するとともに、学園内で情報を共有し、早期発見・早期対応・未然防止に努める。また、コミュニティ・スクール委員会等の場を活用し、連携して課題解決を行う。さらには、児童会・生徒会を中心に児童・生徒が自主的、自発的に取り組む活動を継続して行う。いじめは絶対に許されない人権侵害であるとともに、どの学級、どの児童にも起こりうるものであるという共通認識の下、「いじめ防止推進指針」といじめ防止年間指導計画に基づき、SOS の出し方に関する教育に係る教材やSNS東京ルール、「SNS連雀学園ルール」、「SNS六小」、「六小タブレットルール」を活用し、全教育活動を通じて指導する。また、家庭や地域社会に対して、いじめ問題の重要性の認識を広め、連携していじめ問題の未然防止、解決を図るようにする。
 - カ コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての特色を生かし、コミュニティ・スクール委員会のサポート部会と連携し、保護者・地域・関係諸機関と連携をとった指導を行う。また、あいさつ運動などコミュニティ・スクール委員会と連携した活動を推進する。
 - キ 小・中9年間を見通し、発達段階に応じた生活指導計画をもとに、本年度の重点を「あいさつ」「ひと・

もの・ときを大切に」におき、発達段階に応じた指導を行い、自律性を高めるとともに言葉遣い、身だしなみ、清掃など小・中で身に付けるべき生活指導項目を具体的に示し、教職員が共通理解して徹底する。

ク 児童・生徒の自殺防止に向けた「SOSの出し方に関する教育」を年間指導計画に位置づけ、実施するとともに、教育相談機能を一層充実させ、児童・生徒の心身の安定を図るとともに保護者への支援体制を強化する。

ケ デジタル化やICT化の負の側面も理解しつつ、正しく活用するためには何が求められているか、どのように活用すれば幸せになれるかなどを、子ども熟議やCSでの熟議、児童・生徒、大人を交えた熟議を通して明らかにしていくデジタル・シティズンシップ教育を進める。

コ 学習用タブレット端末を使ったオンライン学習や「登校支援シート」の活用、適応支援教室「A-Room」との連携を進め、長期欠席や不登校気味の児童・生徒の対応を図る。

(4) 生き方・進路指導

ア 総合教育相談室や中学校・特別支援学校との連携を密にし、保護者の相談に応じながら、一人一人の発達段階や適性に応じた進路指導を行う。必要に応じて体験入級や学校見学を行う。

イ 将来の生活に前向きな見通しがもてるよう、学年に応じて、進学先の学校や仕事・職業についての知識を身に付けさせる。

ウ 9年間を見通した指導計画のもと計画的かつ継続的な生き方・進路指導を行う。また、学園で実践されるすべての教育活動を教育課程に位置付けて、児童・生徒に自己有用感・自己肯定感をもたせ、夢や希望をもって生き抜く力の育成を図る。

(5) 交流及び共同学習

ア 学校行事、たてわり班交流や学年交流、学級活動等を通して、児童の実態に応じた交流を図り、児童相互の理解を深め、豊かな関わりと心情の育成を図る。

イ 通常の学級の教職員との連携を図り、児童の学習課題と特性に応じて教科交流を実施し、より大きな集団の中で自分の力を発揮する機会を設ける。

ウ 通常の学級の活動に参加する形の交流に加え、教育支援学級の教室に通常の学級の3年生の児童が来て給食を食べる形の交流や互いを知り合うための集会を行う等、多様な形態で相互の関わりを深める。

エ 教科横断的な視点で計画的に指導し、「ボランティアマインド」や「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。また、障がいの種類や程度に応じ体力テストの工夫と「体づくり運動」の実施、多様な障がい者スポーツを取り入れるなど、体育授業の充実を図る。

4 その他の配慮事項

(1) 学習指導要領に基づいた児童・生徒一人ひとりを大切に、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を図る。を推進する。一単位時間は原則として45分とするが、学習の課題や児童の実態に応じて、弾力的に扱う。

(2) 毎日やり取りしている保護者との連絡帳や保護者会等を通して、保護者との連携を図り、協力を深める。個人面談を年度当初と2学期末の2回実施し、学習面・生活面の成長した点と次の課題について共通理解を図る。

(3) 児童の発達段階に応じた適切な保健学習を実施することにより、自分の体の仕組みや働きについて知り、自分の体を大切にして健康や安全に気を付けた生活を営む力を育む。

(4) 言語療法士、作業療法士の指導・助言を活かし、より多面的な児童の実態把握を行うとともに、必要に応じて医療機関、子ども家庭支援センター、学童保育所等、関係諸機関との連携を図る。

(5) 教員間の連携を密にし、役割分担を明確化して指導に当たるとともに、介助員、講師とも児童の実態や指導内容・方法について共通理解を図る。

(6) 児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神力を育めるよう、計画的に人権教育に取り組み、人権尊重の理念が浸透するようにする。